

平成 21 事業年度

事 業 報 告 書

自：平成 21 年 4 月 1 日

至：平成 22 年 3 月 31 日

国立大学法人総合研究大学院大学

目 次

I	はじめに	2
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	4
5.	主務大臣（主務省所管局課）	4
6.	組織図	5
7.	所在地	6
8.	資本金の状況	7
9.	学生の状況	7
10.	役員の状況	7
11.	教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	8
2.	損益計算書	8
3.	キャッシュ・フロー計算書	9
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5.	財務情報	9
IV	事業の実施状況	13
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	18
2.	短期借入れの概要	18
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18
別紙	財務諸表の科目	25

国立大学法人総合研究大学院大学事業報告書

「I はじめに」

総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、大学共同利用機関が有する優れた研究環境と人材を活用してトップクラスの研究者を養成するという、関係者のかねてからの強い希望を実現した新しい大学院システムである。

大学共同利用機関とは、国内外の大学研究者が共同で利用できる大型の研究施設・設備あるいは貴重な学術資料等を保有する我が国独自の方式による研究機関のことで、本学はこのような機関が設置する 18 研究所等を基盤とする大学院大学として、他大学にはない特色がある。もっとも顕著な点は、大学院教育を研究の現場において直接実施していることで、大学共同利用機関では国際性豊かな専門的研究が行われているが、本学のミッションにはこのような研究現場で育成される高い専門性と国際的通用性が謳ってある。

また、専攻が学術的にも地理的にも分散している本学にとって、独自の伝統を醸成して国際的なアイデンティティを確立することは創設以来の課題である。したがって、これと関係した本学のもうひとつの重要なミッションが、教育の面では各専攻の専門分野を超えた広い視野を持つ人材を養成することであり、研究面では新しい研究分野を分野横断的に開拓することである。大学本部のある葉山キャンパスでは、このような「分散」の総合化を図る目的でさまざまな教育研究活動を開拓してきた。その成果のひとつが、葉山と専攻の連係を基礎に設置した先導科学研究科である。今後はこのような葉山を介した連係に加え、専攻間の教育研究ネットワークを構築、強化することが望まれている。とりわけ、文理融合的な教育研究プロジェクトの推進は、本学らしい成果をもたらすものと期待される。

その一方で、大学を取り巻く状況は大きく変化し、国民の大学に対する期待もこれまで以上に高まっている。これには、科学・技術に基づく現代文明が大きな転換期にさしかかっているなかで、社会に対する大学の果たすべき役割がますます重要になってきている。こうした時代にあって、本学はその建学の精神に則り優れた教育研究活動を開拓し、それによってしっかりと社会に貢献していくものである。

「II 基本情報」

1. 目標

本学は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、機構等法人（大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構をいい、経過措置として旧独立行政法人メディア教育開発センターの権利及び義務を承継する放送大学学園を含む。以下同じ。）が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。

なお、本学の独特的大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な連係及び協力の下に行われる。

2. 業務內容

本学は、大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）の優れた研究機能を活用して、高度かつ国際的にも開かれた大学院の教育研究を行い、新しい学問分野を開拓するとともに、それぞれの専門分野において学術研究の新しい流れに先導的に対応できる幅広い視野を持つ、創造性豊かな研究者を養成することを目的としている。

本学は、1988年に創設された新しい大学であるが、我が国で初めての大学院大学であり、それぞれ独自の研究活動を行っている基盤機関が密接な連係協力を保ちながらひとつの大学を構成するという、他大学とは異なる特色を持った大学である。

教育研究組織としては、先導科学研究科を除く5研究科では、各専攻が設置されている基盤機関において学問諸分野の高度で先端的な教育研究活動(分散型教育研究)が行われ、また、先導科学研究科において、大学全体として基盤機関の各専門分野を横断した教育研究(総合型教育研究)が行われている。更に、総合型教育研究を支援するための全学共同教育研究組織として葉山高等研究センターが設置されている。

本学の特徴として、以下のものが挙げられる。

- ア. 基盤機関が持つ豊富で優秀な研究者と、世界的にも誇れる優れた設備・施設などの研究教育資源を活用した先端的教育の実施
 - イ. 国際的な学問の動向に柔軟に対応できる機動性の教育への取入れ
 - ウ. 国際的・社会的要請に応え総合的な立場からの新しい学問領域の開拓への取組み
 - エ. 国際研究センターとしての特性を持つ基盤機関の環境を活用した、研究現場における教育による、国際的通用性を持つ研究者の養成

3. 沿革

昭和 57 年 6 月	国立大学共同利用機関所長懇談会が「国立大学共同利用機関における大学院の設置について」を要望
昭和 63 年 10 月	総合研究大学院大学開学 大学本部は東京工業大学長津田キャンパス内に設置
	数物科学研究科 生命科学研究科
	統計科学専攻 遺伝学専攻
	加速器科学専攻 分子生物機構論専攻
	放射光科学専攻 生理科学専攻
	構造分子科学専攻
	機能分子科学専攻
	(学生受入は平成元年 4 月)
平成元年 4 月	文化科学研究科（地域文化学専攻、比較文化学専攻）を設置 3 研究科学生受入
平成 3 年 4 月	教育研究交流センター設置
平成 4 年 4 月	文化科学研究科に国際日本研究専攻、数物科学研究科に天文科学専攻 及び核融合科学専攻設置、学生受入
平成 5 年 4 月	数物科学研究科に極域科学専攻設置、学生受入

平成 6 年 6 月	教育研究情報資料センター設置
平成 7 年 2 月	大学本部は葉山キャンパスに移転、本部共通棟竣工
平成 9 年 4 月	先導科学研究科（生命体科学専攻）を設置 (学生受入は平成 11 年 4 月)
平成 10 年 4 月	先導科学研究科に光科学専攻設置 (学生受入は平成 11 年 4 月)
	数物科学研究科放射光科学専攻を物質構造科学専攻に名称変更
平成 11 年 4 月	文化科学研究科に日本歴史研究専攻、数物科学研究科に素粒子原子核専攻設置、学生受入 先導科学研究科学生受入
平成 14 年 4 月	数物科学研究科に情報学専攻設置、学生受入
平成 15 年 4 月	文化科学研究科に日本文学研究専攻、数物科学研究科に宇宙科学専攻設置、学生受入 10月 本学の国立大学法人への移行を規定した「国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）」が施行（適用は平成 16 年 4 月 1 日）
平成 16 年 4 月	国立大学法人総合研究大学院大学発足 数物科学研究科を物理科学研究科（構造分子科学専攻、機能分子科学専攻、天文科学専攻、核融合科学専攻、宇宙科学専攻）、高エネルギー加速器科学研究科（加速器科学専攻、物質構造科学専攻、素粒子原子核専攻）、複合科学研究科（統計科学専攻、極域科学専攻、情報学専攻）の 3 研究科に改組、数物科学研究科を廃止 生命科学研究科を後期 3 年博士課程から 5 年一貫制博士課程コースに改組、学生受入
平成 17 年 4 月	生命科学研究科分子生物機構論専攻を基礎生物学専攻に名称変更
平成 18 年 4 月	物理化学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科を博士後期課程から博士後期課程を併設した 5 年一貫制博士課程に改組 学生受入
平成 19 年 4 月	先導科学研究科の生命体科学専攻、光科学専攻（博士後期課程のみ） を、生命共生体進化学専攻（博士後期課程を併設した 5 年一貫制博士後期課程）に改組、学生受入

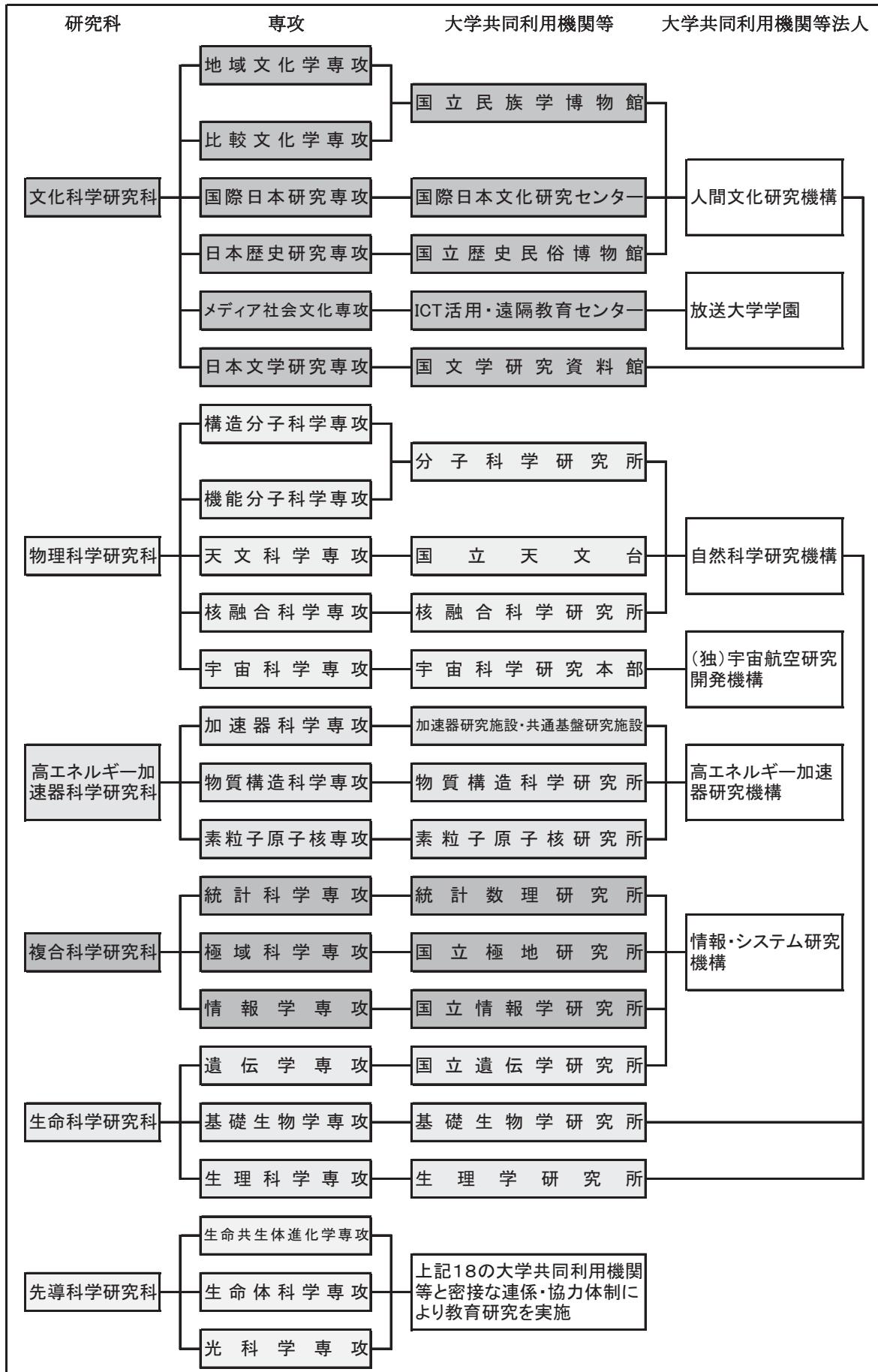
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

大学本部	: 神奈川県三浦郡葉山町
文化科学研究科	
地域文化学専攻・比較文化学専攻 (国立民族学博物館)	: 大阪府吹田市
国際日本研究専攻 (国際日本文化研究センター)	: 京都府京都市
日本歴史研究専攻(国立歴史民俗博物館)	: 千葉県佐倉市
メディア社会文化専攻 (放送大学ICT活用・遠隔教育センター)	: 千葉県千葉市
日本文学研究専攻(国文学研究資料館)	: 東京都立川市
物理科学研究科	
構造分子科学専攻・機能分子科学専攻 (分子科学研究所)	: 愛知県岡崎市
天文科学専攻 (国立天文台)	: 東京都三鷹市
核融合科学専攻(核融合科学研究所)	: 岐阜県土岐市
宇宙科学専攻 (宇宙科学研究本部)	: 神奈川県相模原市
高エネルギー加速器科学研究科	
加速器科学専攻(加速器研究施設・共通基盤研究施設)	: 茨城県つくば市
物質構造科学専攻(物質構造科学研究所)	: 茨城県つくば市
素粒子原子核専攻(素粒子原子核研究所)	: 茨城県つくば市
複合科学研究科	
統計科学専攻(統計数理研究所)	: 東京都立川市
極域科学専攻(国立極地研究所)	: 東京都立川市
情報学専攻 (国立情報学研究所)	: 東京都千代田区
生命科学研究科	
遺伝学専攻(国立遺伝学研究所)	: 静岡県三島市
基礎生物学専攻(基礎生物学研究所)	: 愛知県岡崎市
生理科学専攻 (生理学研究所)	: 愛知県岡崎市
先導科学研究科	
生命共生体進化学専攻・生命体科学専攻・光科学専攻	: 神奈川県三浦郡葉山町

8. 資本金の状況

4,143,907,540円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	546人
修士課程	106人
博士課程	440人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事2人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人総合研究大学院大学基本通則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	高畠 尚之	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	平成13年4月総合研究大学院大学副学長 平成16年国立大学法人総合研究大学院大学理事
理事	池内 了	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	平成17年4月早稲田大学特任教授 平成18年4月国立大学法人総合研究大学院大学教授
理事	野村 雅一	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	平成5年7月国立民族学博物館教授 平成18年4月京都外国语大学教授
監事 (非常勤)	渡邊 興亞	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月情報・システム研究機構理事兼国立極地研究所所長 平成17年4月国立大学法人総合研究大学院大学監事
監事 (非常勤)	奥津 勉	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成13年6月日本公認会計士協会神奈川県会会长 平成16年4月国立大学法人総合研究大学院大学監事

11. 教職員の状況

教員 1,202人（うち常勤17人、非常勤29人、兼務者1,156人）

職員 54人（うち常勤39人、非常勤15人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で1人(1.8%)減少しており、平均年齢は41.3歳(前年度40.4歳)となっている。このうち、国からの出向者は5人である。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(単位：千円)			
資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,350,281	固定負債	776,126
有形固定資産	4,315,675	資産見返負債	769,286
土地	2,130,000	センター債務負担金	–
減損損失累計額	–	長期借入金等	–
建物	1,933,533	引当金	55
減価償却累計額等	614,612	退職給付引当金	55
構築物	237,427	その他の引当金	–
減価償却累計額等	106,125	その他の固定負債	6,784
工具器具備品	730,204	流動負債	–
減価償却累計額等	414,609	運営費交付金債務	–
その他の有形固定資産	419,858	その他の流動負債	438,790
その他の固定資産	34,605		
		負債合計	1,214,917
流動資産	749,232	純資産の部	
現金及び預金	744,723	資本金	
その他の流動資産	4,509	政府出資金	4,143,907
		資本剰余金	–691,348
		利益剰余金	432,037
		その他の純資産	–
		純資産合計	3,884,596
資産合計	5,099,513	負債純資産合計	5,099,513

2. 損益計算書

(単位：千円)	
	金額
経常費用	2,596,252
業務費	2,445,354
教育経費	1,170,562
研究経費	148,965
診療経費	–
教育研究支援経費	248,747
人件費	806,976
その他	70,103
一般管理費	150,090
財務費用	763
雑損	44
経常収益	2,628,899
運営費交付金収益	1,797,507
学生納付金収益	285,141
附属病院収益	–
その他の収益	546,251
臨時損益	203,723
目的積立金取崩額	3,585
当期総利益	239,956

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	374,066
人件費支出	-761,733
その他の業務支出	-1,606,127
運営費交付金収入	1,898,603
学生納付金収入	264,353
附属病院収入	-
その他の業務収入	578,970
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-400,305
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-7,218
IV 資金にかかる換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	-33,457
VI 資金期首残高 (F)	578,181
VII 資金期末残高 (G=F+E)	544,723

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	2,225,418
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	2,596,252 -370,834
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	117,556
III 引当外賞与増加見積額	906
IV 引当外退職給付増加見積額	10,890
V 機会費用	51,819
VI (控除) 国庫納付額	-
VII 国立大学法人等業務実施コスト	2,406,592

5. 財務情報

① 主要なデータの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 21 年度末現在の資産合計は前年度比 299 百万円 (6.2%) 増の 5,099 百万円となつて いる。

主な増加要因としては、現金及び預金が目的積立金の繰越や受託研究経費の繰越および 3 月納入の大型機器等にかかる未払金の増加により、166 百万円 (28.8%) 増の 744 百万円になつたこと、建物建設にかかる前払金として建設仮勘定が 91 百万円発生したこと、工具器具備品が教育研究用実験機器等の購入により、93 百万円 (42.1%) 増の 315 百万円になつたこと、無形固定資産のソフトウェア等が事務システムの改修等により 24 百万円 (255.2%) 増の 34 百万円になつたことなどが挙げられる。

主な減少要因は、建物が減価償却等により △51 百万円 (△3.7%) 減の 1,318 百万円になつたこと、構築物が減価償却等により △9 百万円 (△6.7%) 減の 131 百万円になつたことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成 21 年度末現在の負債合計は 171 百万円 (16.4%) 増の 1,214 百万円となっている。

主な増加要因としては、3 月に大型機器の納入があったことなどにより未払金が 246 百万円 (153.1%) 増の 406 百万円となったこと、固定資産購入により、資産見返負債が 179 百万円 (30.4%) 増の 769 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては中期目標期間最終年度のため、国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項の規程に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振り替えたことにより、248 百万円減となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成 21 年度末現在の純資産合計は 128 百万円 (3.4%) 増の 3,884 百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が中期目標期間最終年度のため、国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項の規程に基づき、運営費交付金債務の残額を全額収益に振り替えたことにより、208 百万円 (670.0%) 増の 239 百万円となったこと、目的積立金が 20 年度繰越額の承認により 23 百万円 (16.7%) 増の 166 百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が、政府出資資産の減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより△108 百万円 (△18.5%) 減の△691 百万円になったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 21 年度の経常費用は 307 百万円 (13.4%) 増の 2,596 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が補助金獲得に伴うセミナー配信システム・遠隔講義システムの更新などにより、77 百万円 (7.1%) 増の 1,170 百万円となったこと、教育研究支援経費が補助金獲得に伴う支払派遣費の増加などにより、74 百万円 (42.5%) 増の 248 百万円となったこと、受託研究費が受託研究費獲得額の増に伴い、24 百万円 (116.2%) 増の 45 百万円になったこと、人件費が特殊要因経費による退職手当の増及び補助金獲得による伴う人件費の増により、179 百万円 (28.6%) 増の 806 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、研究経費が葉山高等研究センタープロジェクト経費にかかる予算額の減少などにより△15 百万円 (△9.6%) 減の 148 百万円となったこと、一般管理費が光熱水費や複写費等の節減及び業務合理化などにより△32 百万円 (△17.9%) 減の 150 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成 21 年度の経常収益は 325 百万円 (14.1%) 増の 2,628 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金獲得額の増により、補助金等収益が 339 百万円 (886.7%) 増の 377 百万円となったこと、受託研究費獲得額の増により、受託研究等収益が 24 百万円 (116.2%) 増の 45 百万円などが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が固定資産購入の増加などにより△28 百万円 (△1.5%) 減の 1,797 百万円となったこと、学生納付金収益が△5 百万円 (△1.9%) 減の

285 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

目的積立金を教育研究の質の向上のための経費として使用したことによる目的積立金取崩 3 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 239 百万円となっている。なお、中期目標期間最終年度のため、国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項の規程に基づき、運営費営費交付金の精算のため、運営費交付金収益(臨時)203 百万円を臨時利益に計上している。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、290 百万円 (346.4%) 増の 374 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 436 百万円 (754.9%) 増の 493 百万円となったこと、その他の業務支出が△35 百万円 (△21.8%) 減の△126 百万円となったこと。受託研究等収入が 30 百万円 (134.4%) 増の 52 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては原材料、商品またはサービスの購入による支出が 78 百万円 (5.5%) 増の△1,479 百万円となったこと、人件費支出が 122 百万円 (19.1%) 増の△761 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 335 百万円 (517.8%) 増の△400 百万円となっている。

主な増加要因は定期預金等の払戻による収入が 223 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因は有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 136 百万円 (183.1%) 増の△211 百万円となったこと、定期預金等への支出が△423 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度と同額の△7 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 21 年度の国立大学法人等業務実施コストは 246 百万円 (11.4%) 増の 2,406 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が 307 百万円 (13.4%) 増の 2,596 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、自己収入等が 17 百万円 (5.0%) 増の△370 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が△6 百万円 (△5.2%) 減の 117 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	4,960	5,028	4,915	4,907	4,799	5,099
負債合計	771	877	943	1,046	1,043	1,214
純資産合計	4,189	4,151	3,971	3,861	3,756	3,884
経常費用	2,049	2,122	2,210	2,338	2,288	2,596
経常収益	2,235	2,205	2,161	2,353	2,303	2,628
当期総利益	185	96	77	120	31	239
業務活動によるキャッシュ・フロー	448	306	49	194	83	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	-69	-78	-167	-88	-64	-400
財務活動によるキャッシュ・フロー	-7	-7	-6	-6	-7	-7
資金期末残高	371	592	467	566	578	544
国立大学法人等業務実施コスト	1,998	2,024	2,114	2,158	2,160	2,406
(内訳)						
業務費用	1,790	1,807	1,869	1,976	1,935	2,225
うち損益計算書上の費用	2,115	2,147	2,210	2,343	2,288	2,596
うち自己収入	-325	-339	-340	-366	-353	-370
損益外減価償却相当額	141	121	129	125	124	117
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	5	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	-0	1	0
引当外退職給付増加見積額	11	16	47	5	40	10
機会費用	55	79	67	50	52	51
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

②セグメントの経年比較・分析

本学は単一セグメントのため記載していないが、各基盤機関における専攻の教育研究業務に要する経費（専攻運営費）の明細については、研究科別・法人別に財務諸表の附属明細書の「業務費及び一般管理費の明細」のうち、「※1 専攻運営費の明細」において開示しているものである。

③目的積立金の使用内訳等

平成 21 年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、3,584,714 円を使用した。また、目的積立金を財源に建物建設のための前払金として建設仮勘定を 67,410,000 円計上している。

(2) 施設等に係る投資等の状況

本学においては当事業年中に新設・拡充及び処分した施設はない。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		(単位:百万円)
	予算	決算											
収入	2,228	2,275	2,251	2,297	2,257	2,383	2,363	2,502	2,311	2,313	2,443	2,881	
運営費交付金収入	1,957	1,957	1,952	1,952	1,893	1,893	1,973	1,973	1,905	1,905	1,932	1,956	(注1)
補助金収入	—	—	—	—	10	18	18	59	50	42	38	480	(注2)
学生納付金収入	242	242	273	271	277	284	252	282	250	269	256	264	(注3)
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	
その他収入	29	76	26	74	77	188	120	188	106	97	217	181	(注4)
支出	2,228	2,038	2,251	2,102	2,257	2,282	2,363	2,325	2,311	2,277	2,443	2,853	
教育研究経費	1,510	1,404	1,593	1,463	1,697	1,655	1,706	1,666	1,650	1,633	1,747	1,777	(注5)
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	694	586	639	587	530	584	618	558	563	542	588	501	(注6)
その他支出	24	48	19	52	30	43	38	101	98	102	108	575	(注7)
収入－支出	0	237	0	195	0	101	0	176	0	36	0	28	

(注 1) 運営費交付金については前年度よりの繰越額が予算段階で予定していたよりも多額となったため、24 百万円多額となっております。

(注 2) 補助金等収入については予算段階では確定していなかった補助事業が採択されたため予算金額に比して決算金額が 442 百万円多額となっている。

(注 3) 学生納付金収入については予算段階で予定していたよりも入学者数及び在籍者等が増加したため、予算額に比して決算金額が 8 百万円多額となっている。

(注 4) その他収入については、目的積立金取崩額が予算段階よりも 68 百万円少額となったこと、産学連携等研究収入及び寄附金収入等が予算段階では確定していなかった国各組織及び民間から受託研究の獲得に努めたため、予算金額に比して 33 百万円多額になったこと、雑収入が、財産貸付料収入等が減額したことにより、予算金額に比して決算金額が 1 百万円少額となったことなどにより、36 百万円少額となっている。

(注 5) 教育研究経費については事業の見直し等を行った結果、予算金額に比して決算金額が 30 百万円少額となっている。

(注 6) 一般管理費については業務内容見直し及び節減合理化により、87 百万円少額となっている。

(注 7) (注 2) と同様の理由、及び (注 4) の産学連携等研究収入及び寄附金収入等について多額となったことにより、予算金額に比して 467 百万円多額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 2,628 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 1,797 百万円（対経常収益比 68%）、その他収益 831 百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連づけた事業説明

平成 21 年度においては年度計画において定めた教育研究活動【平成 21 年度計画一部抜粋（下記参照）】の実現のため、主要事項一覧①～⑨（下記参照）などの教育研究活動を行った。

【平成 21 年度 年度計画（一部抜粋）】

- 研究者としての高度の専門性を養成するために、本学の専攻を別表に掲げる基盤機関に置き、教育を実施（別表は 6. 組織図参照）

- 全学共同教育研究活動等を通じて専攻・研究科の枠を超えた教員と学生間交流を推進
- 先導科学研究科生命共生体進化学専攻「大学院教育改革支援プログラム」（全教員参加型博士課程教育の構築）の促進
- 学融合を目指した全学共同教育研究活動を推進
- すべての研究科共通の総合教育科目として遠隔教育システムを構築し、その教育的有効性を検証するための試行実施および他専攻開講科目の履修の支援を実施
- 葉山高等研究センターにおいて、大学としての戦略的研究を行うとともに、基盤機関間の交流を促進
- 研究科共通の総合教育科目の内容、講義手法を改善するとともに、分野の壁を超えた「科学知」の総合化のため、「科学と社会」教育を全学全面的展開・実施するための検討に着手する。また、全学的な共同教育活動等により、専攻又は研究科の枠を超えた教育研究活動を実施する。

【主要事項】

- ① 各基盤機関における専攻の教育研究事業（専攻運営費）
- ② 特定教育研究経費（教育）事業
- ③ 特定教育研究経費（研究）事業
- ④ 特別教育研究経費[教育改革]（広い視野を有する博士育成のためのテラーメイド教育システムの構築）
- ⑤ 特別教育研究経費[教育改革]（海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業）
- ⑥ 特別教育研究経費[教育改革]（グローバルな学術文化交流ネットワークを活かしたリーダー育成）
- ⑦ 特別教育研究経費「教育改革」（「科学知」の総合化を目指す大学院教育の多面的展開）
- ⑧ 大学院教育改革支援プログラム（全教員参加型博士課程教育の構築事業）
- ⑨ 教育研究高度化のための支援体制整備事業

以下、①～⑦の各々の事業説明

① 各基盤機関における専攻の教育研究事業（専攻運営費）

本学の 6 研究科 23 専攻のうち、先導科学研究科を除く 5 研究科 20 専攻は基盤機関に設置されており、各専攻では基盤機関の持つ優れた人的環境及び各種の高度で大型の研究施設・実験設備又は貴重な学術資料等を活用した博士課程教育を行い、高度の研究的資質、広い視野及び国際的通用性を兼ね備えた研究者の育成を図るための教育業務を実施した。本事業を実施するために、各専攻の教育にかかる経費・教員の手当などについて、学生現員数を基準に収容定員超過や効率化係数を考慮に入れ、積算し、専攻運営費として配分した。

本事業の実施財源は学生納付金収益および運営費交付金収益（797 百万円）、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

② 特定教育研究経費（教育）事業

全学共同教育研究活動の一環として、教育プロジェクトの学内公募を行い、「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」10件、「総研大レクチャー」2件、「新入生確保のための広報的事業」8件を採択し、実施した。また「海外学生派遣事業」では、13名の学生を海外の教育研究機関に派遣し、研究活動を行うことで、広い視野や国際的通用性を養った。

本事業の実施財源はすべて運営費交付金収益（60百万円）、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

③ 特定教育研究経費（研究）事業

葉山高等研究センターにおいては、平成20年度に引き続き、「先導性」、「学融合性」を重視し、基盤機関、学外者及び学生が参加可能な共同研究体制を備えた4つのプロジェクト研究事業（「人間生命科学」「物理を基盤とする生命科学」「人間と科学」「新領域」）を設けた上で、学内公募による募集を行い、31件を採択し、実施した。また、研究論文掲載助成を行い、本学教員の研究活動の情報発信に努めた。

本事業の実施財源はすべて運営費交付金収益（82百万円）であり、事業に要した経費はすべて研究経費となっている。

④ 特別教育研究経費[教育改革]（広い視野を有する博士育成のためのテーラーメイド教育システムの構築事業）

前年度に引き続き、教育コンテンツ開発の予算枠を設定し、公募を行い、ヒアリング等の審査を経て5件のプロジェクトを採択し、コンテンツ開発を支援した。また、完成了コンテンツについてWeb上で成果・実施内容を公開した。さらに、コンソーシアムにおいてポータルサイトホームページの開発・運用を継続するとともに作成されたコンテンツを上映し、それぞれについて意見交換を行い、本事業の推進並びに今後の遠隔教育活動への活用を図った。

本事業の実施財源はすべて運営費交付金収益（33百万円）、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

⑤ 特別教育研究経費[教育改革]（海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業）

各基盤機関、大学本部で組織した「派遣者専攻委員会」の枠組みにより、派遣者を選定し、新規28名、前年度からの継続5名の若手教員を海外の独創的・先進的な教育研究を行っている大学に派遣することを実現し、専攻する学問分野等についての教育研究能力等の向上を図ることを通じて、総研大の大学院教育の国際的通用性の向上を実現した。

本事業の実施財源はすべて運営費交付金収益（57百万円）、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

⑥ 特別教育研究経費[教育改革]（グローバルな学術文化交流ネットワークを活かしたリーダー育成事業）

20年度に引き続き、本学がこれまで培ってきた学会・研究会や各国協力機関・研究者や本学修了生とのネットワークを活かし、「各研究科が企画する短期集中型の最先端科学のスクール(セミナー)」4件、「海外総研大レクチャー」1件、「国際シンポジウム」

1件を実施することで、知的スキルを涵養するプログラムとそれを実践できる場を提供し、将来国際的にリーダーシップを発揮して分野横断的に活躍できる人材を養成し、グローバルな学術文化交流ネットワークの形成を図った。

本事業の実施財源はすべて運営費交付金収益（32百万円）、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

⑦ 特別教育研究経費[教育改革]「科学知」の総合化を目指す大学院教育の多面的展開

分離融合の観点から「科学知」の総合化を目指して「科学と社会」教育を多面的に展開し、社会が求める幅広い視野を持った研究者養成を行うために、「科学と社会」にかかる遠隔授業教材を作成、分離融合の全学合同フォーラムの開催、留学生確保・受入体制の整備のためのアジア学術調査及び日本文化指導コース、科学映像にかかる講義・企業合同講演会及び市民との交流のためのサイエンスカフェ等を実施した。

本事業の実施財源は補助金収益（28百万円）、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

⑧ 大学院教育改革支援プログラム（全教員参加型博士課程教育の構築事業）

生命共生体進化学専攻においては、大学院教育改革支援プログラム（全教員参加型博士課程教育の構築）を通じて、様々な研究分野に触れさせることを目的とした研究室ローターション制度、生命系の学生には科学・社会系の、科学・社会系の学生には生命系の論文を課す副論文制度、国内外の教育研究機関への学生派遣等のプログラムを通じて、高度の専門性、総合性や国際的通用性の涵養のための取り組みを実施した。

本事業の実施財源は補助金収益（35百万円）および運営費交付金収益（30百万円）、事業に要した経費はすべて教育経費となっている。

⑨ 教育研究高度化のための支援体制整備事業

平成21年度は補正予算による研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）が採択され、総研大と全国に分散する各基盤機関の連携体制の構築、研究科の枠を越えた教育研究の連係支援体制の構築することを目的とし、広報・ICT・国際支援コーディネーター及び教務支援スタッフを配置、また、遠隔講義システムを新設するなどの整備を行った。

本事業の実施財源は補助金収益（365百万円）、事業に要した経費は人件費187百万円、教育経費21百万円、教育研究支援経費117百万円、設備費38百万円となっている。

（3）課題と対処方針

本学としては、効率化係数等により運営費交付金が毎年減額される中、教育研究環境の質の維持、充実・発展を図っていくために、さらなる経費の節減、補助金・受託研究・寄附金などの外部資金の獲得等に大学全体として、努めていく。

経費の節減対策としては、平成20年度に引き続き、各事務システム（財務会計、学務事務、旅費）の機能強化を図ることにより、効率化を図った。また、運営会議等各種会議における資料、議事録等を電子化し、電子メールで学内に周知するとともに、グループウェアであるサイボウズ上で共有する等の電子化を図り、引き続きペーパーレス化に努めた。そのほかに

も学内環境ワーキンググループを設置しており、電気監視システムを導入し、主要施設の詳細な電気使用量データを収集、平行して学内環境ワーキンググループを立ち上げ公開に向けたホームページの準備、及び次年度予算への削減目標の反映を行った。

さらに、役員会直属の予算委員会を強化し、実質的な審議を継続して行える体制を整えた。具体的には、1) 予算委員会の定例化（月1回）、2) 特別経費の概算要求の内容検討、3) 補正予算への的確な申請、4) 四半期ごとの予算執行状況のチェック、5) 支出見込みのない予算を学長裁量経費として流用し機能的かつ迅速に対応できる体制の確立、6) 余裕資金の運用と運用金の教育充実への支出、7) 次年度予算作成を1月から開始し各部門からの予算案提出・ヒアリング・査定を3月中に決定する、などを実行している。これにより戦略的資源配分が行えるとともに、財務内容の改善に著しい効果があった。

自己収入については、研究助成データベースに公募情報の登録を積極的に行い、また、ホームページにおいても公募情報を案内するなど、多面的に外部資金獲得への取組を行った。平成21年度においては、科学研究費補助金等（補助金収入含む）獲得額および受託研究・受託事業収入の獲得額は670,757千円となり、前年度と比較して455,382千円の増額（211%増）となっている。

資金運用の取組は、平成21年度に会計規則の改正及び資金管理要綱、資金運用事務取扱要領を制定し、余裕資金の運用に関する規則等を整備した。安全性・流動性・収益性を考慮し、金融機関等の各商品（定期預金・国債等）を比較・検討した結果、定期預金による余裕資金の運用を開始した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入の概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運 當費交付金	資本剩 余金	小計	
平成16年度	54	-	54	-	-	54	-
平成17年度	98	-	98	-	-	98	-
平成18年度	0	-	0	-	-	0	-
平成19年度	72	-	72	-	-	72	-
平成20年度	24	-	24	-	-	24	-
平成21年度	-	1,898	1,751	146	-	1,898	-
合 計	248	1,898	2,000	146	-	2,147	0

当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注解50第3項の規程に基づき、臨時利益に計上した金額が203百万円含まれております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：33 (業務費：33) イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠：業務進行に伴い、支出した運営費交付金債務33百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	運営費交付金収益(臨時)	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振替。
合計	54	

②平成 17 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	運営費交付金収益(臨時)	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振替。
合計	98	

③平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	該当なし
	資産見返運 営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	該当なし
	資産見返運 営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	該当なし
	資産見返運 営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替	運営費交付 金収益(臨 時)	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費 交付金債務の残高を全額収益に振替。
合計	0	

④平成 19 年度交付分

(単位 : 百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし
	資産見返運営費交付金	
	資本剰余金	
	計	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	運営費交付金収益(臨時)	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振替。
合計	72	

⑤平成 20 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 24	①業務達成基準を採用した事業等：海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：24 (業務費：24) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	資産見返運営費交付金 -	
	資本剰余金 -	
	計 24	③運営費交付金の振替額の積算根拠：海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業は海外の独創的・先進的な教育研究を行っている大学・研究機関等に、合計5名の若手教員を派遣し、その成果相当24百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 -	該当なし
	資産見返運営費交付金 -	
	資本剰余金 -	
	計 -	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 -	該当なし
	資産見返運営費交付金 -	
	資本剰余金 -	
	計 -	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	運営費交付金収益(臨時) 0	国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振替。
合計	24	

⑥平成 21 年度交付分

(単位 : 百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	139 ①業務達成基準を採用した事業等：海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践事業、広い視野を有する博士育成のためのデーターメイド教育システムの構築、グローバルな学術文化ネットワークを活かしたリーダー育成、「科学知」の総合化を目指す大学院教育の多面的展開、社会人教育支援経費、留学生受入促進等経費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：139 (業務費：139) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠：海外における大学院教育及び独創的・先端的研究実践は海外の独創的・先進的な教育研究を行っている大学・研究機関等に、合計23名の若手教員を派遣し、その成果相当33百万円を収益化。広い視野を有する博士育成のためのデーターメイド教育システムの構築事業・グローバルな学術文化ネットワークを活かしたリーダー育成及び「科学知」の総合化を目指す大学院教育の多面的展開については十分、業務を達成したと認められることから運営費交付金債務91百万円を全額収益化。社会人教育支援経費については前後期それぞれ9人の授業料減免相当分及び社会人教育のための教育経費として6百万円を収益化。留学生受入促進等経費については、予定した在籍者数に達したことから、運営費交付金債務9百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	3
	資本剰余金	-
	計	142
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,602 ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,602 (業務費：1,452、一般管理費：150) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：研究機器等 143 ③運営費交付金の振替額の積算根拠：学生収容定員が一定数を満たしたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	143
	資本剰余金	
	計	1,745
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第77第3項による振替	運営費交付金収益(臨時)	11 国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振替。
合計		1,898

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	: 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	: 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	: 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	: 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	: 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期または償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	: 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	: 旧国立大学特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	: 事業資金の達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	: 国からの出資相当額。
資本剰余金	: 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費用	: 国立大学法人等の業務に要した経費。
------	---------------------

教 育 経 費	： 国立大学法人等の業務として学生等の対し行われる教育に要した経費。
研 究 経 費	： 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診 療 経 費	： 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	： 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人 件 費	： 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一 般 管 理 費	： 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財 務 費 用	： 支払利息等。
運営費交付金収益	： 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	： 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
そ の 他 の 収 益	： 受託研究等収益、寄付金等収益、補助金等収益等。
臨 時 損 益	： 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	： 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

監査報告書

平成22年6月7日

国立大学法人総合研究大学院大学
学長 高畠尚之 殿

国立大学法人総合研究大学院大学

監事 渡辺興
監事 奥津勉



私ども監事は、国立大学法人法第11条の規程に基づき、国立大学法人総合研究大学院大学の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの平成21事業年度の業務及び会計についての監査を行いましたので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法等の概要

役員会、経営協議会、教育研究評議会その他の法人の重要な会議に出席するほか、重要な法人文書の写し及び業務報告等を精査し、更に疑問点については理事等法人の関係者から内容を聴取することにより、法人の財産及び業務執行の状況を監査しました。

また、法人の関係者及び会計監査人から説明・報告を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業関係

国立大学法人総合研究大学院大学の平成21事業年度の事業は、法令及び法人の事業計画等に基づき運営されており、業務に重大な影響を与える不正、誤謬及び違法行為はないものと認めます。

(2) 財務関係

- ① 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 財務諸表は、記載すべき事項を正しく示しているものと認めます。
- ③ 事業報告書（会計に関する部分に限る）は、国立大学法人総合研究大学院大学の事業の状況を正しく示しているものと認めます。
- ④ 決算報告書については、指摘事項は認められません。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月31日

国立大学法人総合研究大学院大学
学長 高畠尚之 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

樋澤克彦

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

鈴木裕子

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人総合研究大学院大学の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人総合研究大学院大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上